

バーリン思想における「消極的自由」の教育学的意義

— 哲学的な議論との連続と展開 —

高 須 明 根

(2024年10月9日受理)

Educational Meaning of 'Negative Liberty' in Berlin's Thought
— Focusing on continuity and development with philosophical arguments —

Akane Takasu

Abstract: The purpose of this paper is to provide an understanding of the two concepts of liberty in continuity with the philosophical arguments conceived early in Berlin's thought, and to further clarify the value of "negative liberty" and its implications for educational research. Berlin, along with his colleagues at Oxford University, was primarily critical of the logical positivists. He took issue with the fact that logical positivists base their arguments on the "correspondence model," which attempts to make a one-to-one correspondence between certain propositions and the world and pointed out three fallacies underlying such thinking. Through these points, we were able to clarify that the grasp of the world based on the "correspondence model" has a problem in principle and to confirm that it was the prototype for the criticism of monism, which later became the core of his thought. Then, in the *Two Concepts of Liberty*, he develops the criticism that positive liberty grasps the world in a monistic way. Asserting the importance of negative liberty on a pluralistic foundation, Berlin finds the value of negative liberty in understanding it as a condition for the exercise of freedom. However, it became clear that such conditions and freedom need to be distinguished, and that while recognizing the importance of developing conditions, we must not forget the value of negative liberty itself, which is "the absence of obstacles to possible choices and activities. Among several suggestions, I argued that we should be cautious about translating problems into a more understandable form, no matter how difficult they may be to solve.

Key words: Isaiah Berlin, negative liberty, pluralism, monism, correspondence model

キーワード：アイザイア・バーリン、消極的自由、一元論、多元論、対応モデル

1. はじめに

近年の教育学では、政治哲学・政治理論における議論や政治哲学者の思想を援用する研究がみられるようになった（宮寺 2014, 小玉 2016, 生澤 2019, 高宮 2021年）。これらの研究ではジョン・ロールズやハンナ・アレントなど、社会科学全般において影響力を有している人物だけではなく、チャールズ・テイラーやJ・S・

ミルなど政治哲学・政治理論の分野において著名な人物が取り上げられている。本稿において注目するアイザイア・バーリンは、教育学研究においてロールズやアレントほどの影響力は有していない一方、ロールズがオックスフォード大学に留学していた際に交流があったとともに、『正義論』に続く著作『政治的リベラリズム』ではバーリンの『二つの自由概念』を参照し、市民は平等で異なる存在でありながら通約不可能で相容れない善の諸構想を有するというリベラリズムの前提を共有している（Rawls 2005, p.303=361頁）。また

本論文は、査読付き論文である。

アレントに対しては批判的な姿勢をみせていたことが明らかにされており¹、両者の思想的な立場の違いについて比較する研究もおこなわれている (Hiruta 2021)。

このように、パーリンについてはこれまで教育学研究で援用されてきた政治哲学者との関わりを指摘することができることに加えて、彼はとりわけ政治的な自由についての議論で外すことのできない論者となっている (関口 1991, 1 頁)。パーリンの自由に関する議論でユニークなのは、「積極的自由 (positive liberty)」と「消極的自由 (negative liberty)」という区別を設け、「消極的自由」を擁護する立場を主張した点にある。パーリンは「消極的自由」を他者からの干渉の不在として定義し、自己支配や自己決定を意味する「積極的自由」が有する危険性、すなわち「人々の「真」の目的を実現するという名目で、人々を嚇し、抑圧し、拷問にかけられることを可能とする」(濱 2017, iv 頁) ことを批判し、価値の多元性を肯定するためにも「消極的自由」の擁護が必要であることを指摘した。

このようなパーリンの主張は政治的な自由について考察する上で大きなインパクトを与えるものであると同時に、これまで多くの批判がなされてきた。齋藤 (2005) は、パーリンが提唱した「消極的自由」という概念の問題点を次の6点にまとめている。すなわち、「(1) 選択肢を質的に区別し、その価値を比較する視点を欠いているという点、(2) 選択肢が行為者にとって現実的にアクセス可能なものであるかどうかを度外視する点、(3) 選択肢が行為者自身の内的な制約によって閉じられることを問題化しえないという点(4) 意図的な干渉によらない構造的要因ゆえに生じている不自由や不作為によって放置されている不自由を自由の制約・剥奪としてとらえることができないという点、(5) 干渉が不在である場合にも支配が存在することを適切に批判しえないという点、(6) 他者との〈間〉ではじめて享受されるような政治的自由をその概念から締めだしているという点」(齋藤 2005, 53-54 頁) である。

上記の問題点は、確かに「消極的自由」を批判するものとして挙げられているが、現代社会の問題、さらには教育の問題として問いつけられているものでもある。例えば、(2) の点は教育と平等というテーマのもと、いかに充分な教育内容を保障することができるか、または教育制度・政策における「平等 (equality)」と「公正 (equity)」をどのように理解すれば良いかといった論点のもと議論が進められている (平井 2019, Goto 2024)。その他も、ジェンダー論を援用しながら公と私を問い直し、公教育における男女平等をどのように達成していくのかについて考察する研究も

おこなわれている (木村 2000)。このように、パーリンが提唱する「消極的自由」という概念は定義の狭さ不徹底さから幾らかの課題を有してはいるものの、他方で未だ「消極的自由」をめぐって議論が積み重ねられてきており、そのような批判では貶めることができない価値があると思われる。つまり、「積極的自由」と「消極的自由」という概念を区別することで我々の自由の理解の前提が明らかになるとともに、その理解が教育学研究に対して示唆を与える可能性を有していると考ええる。

以上をふまえて本稿では、パーリンの提唱する「消極的自由」と「積極的自由」という概念について、彼のキャリアの前期に構想された哲学的な議論との連続のもと理解し、とりわけ「消極的自由」概念が発展的に変化したことを踏まえて、それらが教育学研究に与える示唆を見出すことを目的とする。なぜ彼の哲学的な議論に着目するのか。それは、彼が哲学者として研究者のキャリアをスタートさせたからである。そして彼は自身の思想が英米哲学とカントによって形成されたと語っており (Jahanbegloo 2007, p.49=79 頁)、そのことから彼の哲学的な議論を押さえる意義を見出すことができるだろう。加えて、「消極的自由」という概念に対して様々な批判を受けることを通してパーリンは自由の理解の前提を問い直すに至った。その過程も確認することで消極的自由の価値が明らかになるとともに、教育学研究に資する意義も提示することができると思う。

2. パーリンの経歴

まずは、パーリンの経歴について簡潔にまとめ、人物像を把握することとしたい。パーリンは、1909年に帝国ロシア領内のラトヴィアの首都リガにて、裕福なユダヤ人材木商人の家庭に生まれた。第一次世界大戦の勃発により、パーリン一家はユダヤ人の強制移送から逃れるために内陸のペトログラードへ転居し、ロシア革命を目の当たりにすることになる。当時8歳であった彼は、警官が暴徒に引きずり回され苦しんでいる光景を目撃し、それ以降生涯にわたって身体的な暴力を恐れるようになったと語っている (Jahanbegloo 2007, p.4=15 頁)。

ロシア革命後、一家は渡英し1928年にパーリンはオックスフォード大学に進学する。1932年にはユダヤ人としては初となるオール・ソウルズ・カレッジのフェローに選ばれ、その後長らくオックスフォード大学で過ごすこととなる。当時のオックスフォード大学では哲学に関する研究が盛んであり、とりわけギル

パート・ライルやJ・L・オースティン、ピーター・ストローソンら「日常言語学派」が隆盛を生み出していた²。政治理論や思想史の研究者として知られているバーリンであるが、研究者としての初期にはオースティンらと研究会を通して知覚や自己同一性の問題について議論し、哲学者としてのキャリアを歩んでいた(PI, pp.166-167=153-154頁)。

第二次世界大戦中に戦時勤務を経験しその後大学に復帰すると、彼の関心は思想史へと移った。その理由をバーリンは、哲学を評論や詩のような分野だと感じ、人生を終わるときには人間のことについてより知ることができる分野を選ぶべきと考えたからだと述べている³ (Ignatieff 2000, p.131=144-145頁)。それから、歴史的な現実感覚についてトルストイやメストルに触れながら論じた『ハリネズミと狐』(1953年)や歴史的決定論を批判した『歴史の必然性』(1954年)などを著し、1958年のチチェレ社会・政治理論講座の教授(Chichele professor of social and political theory at university)への就任演説『二つの自由概念』は大きな反響を呼ぶこととなった。

1960年代には、歴史家のE・H・カーとの論争、ロマン主義に関する著作を発表し、イェルサレム賞(1979年)やエラスムス賞(1983年)を受賞することとなった。このように、バーリンは研究者としての初期は哲学者としてのアイデンティティがあったが、哲学に関する考えの変化、そして戦時勤務を通じてより人間のことについて知りたいとの想いから思想史、または政治理論について研究することになった。

3. バーリン思想における哲学的な議論

3-1. 論理実証主義批判

前節において確認した通り、バーリンは哲学者としてキャリアをスタートさせていた。以下では、森(2001, 2018)を中心に参照することで、哲学的な議論の展開を概観する。彼は哲学者として、「日常言語学派」や「オックスフォード哲学」と総称される研究者たちと交流しており、彼らの研究の特徴を次のようにまとめている。

オックスフォード哲学とは、何かを伝えるために多様な表現がいかに用いられているか、そして何が有効で何が有効でないかを独断的な規則によらずに理解することを意図した言葉や表現が、間違っただけで表現の選択、間違っただけで表現の区別のためにいかにして混乱に陥ったかを検討するものである。(Jahanbegloo 2007, p.151=221頁)

このように、彼らは言葉の使われ方に着目し、哲学の問題の多くが言語の混乱した使用や無自覚の濫用によってもたらされているという考えを抱いていた。そして、論敵として論理実証主義(logical positivism)を主張する者たちを取り上げ、バーリンもその主張を批判する立場に立っていた(森 2001, 158頁)。

論理実証主義とは、19～20世紀にかけて学問分野が専門化していった時代背景のもと、数学や物理学等が個別科学として確立される中で哲学の果たすべき役割が問われ、論理的な分析を重視した哲学の運動を指している(田中 2019, 94-95頁)。バーリンは特にA・J・エイヤーの著作『言語・真理・論理』を念頭に置き、(i) 論理実証主義者たちが支持する検証可能性原理(verifiability principle)を批判的に考察するとともに、(ii) 論理実証主義のみならず多くの哲学者が前提としてきた誤謬を詳細に考察することでエイヤーらが主張する内容に含まれる問題を明らかにしようとした⁴ (森 2018, 37頁)。

では、具体的にどのように批判を展開していったのか。ここでは紙幅の都合上、(ii)に焦点を当てて確認することとしたい。(ii)の議論は、彼が指摘しているように論理実証主義だけではなく、多くの哲学者が想定しているとされる前提に対して疑問を投げかけており、バーリンの哲学的な思想を理解する上で重要な位置を占めていると考えられる。

先に、以降のバーリンの主張の要を示しておきたい。それは、一元論(monism)批判である。彼が多元論の立場に立っていることはさまざまな著作においてみられる⁵。そのようなバーリンの政治観をJ・グレイは「アゴニスティックな自由主義」と表現している(Gray 2013=2009年)。バーリンは、「我々が日常的経験において遭遇する世界は、いずれも等しく究極的であるような諸目的、そしてそのあるものを実現すれば不可避的に他のものを犠牲にせざるを得ないような諸目的の間での選択を迫られている世界である」(TCL, pp.213-214=II, 383頁)と考え、究極的・最終的な解決があるという信仰(一元論)を批判する。このように、多元論の立場に立った上で今後の議論が主張されることを理解した上で彼の哲学的な思想を確認していきたい。

3-2. 「対応モデル」に起因する誤謬

バーリンは、ギリシャ哲学の初期から現代の哲学に至るまで哲学者を悩ませてきた思考に関する誤謬(fallacy)があるという。それは、「一見異なるタイプの命題をある一つのタイプに翻訳しようとする願望」(CC, p.73)である。例えば、「マットの上に猫が

いる」という文は話し手の目の前に猫がいてマットの上に乗っていることを指し示せば明らかに真であるといえよう。しかし、猫がマットから離れ、「猫はもうマットの上にはいない」と記述した場合、その不在である状況を指し示すという形で文を検証することはできない。つまりこのような文のように、否定的な事実は「現実 (reality)」の「特徴 (feature)」といえるのか、という疑問が浮かぶのである (CC, p.77)。

上記の例からは、命題には問題が引き起こされない「好ましい (good)」ものと、面倒な問題を含む「厄介な (difficulty)」ものがあるということがわかる。そして、「厄介な」命題というものをいかに「好ましい」命題へと翻訳するかについて、さまざまな方法が提起されてきた。

具体的に提起された方法は大きく二つに分けられる。一つは、「デフレ的 (deflationary)」方法である。この方法は、まさに「厄介な」命題をより「好ましい」命題へと翻訳するために、基本的な文を設定し、そのような文から論理的に構成することによって世界を記述する。しかし、この方法は論理的に構成するあまりに豊富な意味の世界を捨象することにつながり、結果として何も残らない事態を導くこととなる。

そしてもう一つの方法として、「インフレ的 (inflationary)」方法がある。この方法では、「厄介な」命題を破棄されるべきものとみなさず、理解可能な命題として受け入れる。この方法の帰結はいうまでもなく、過剰に存在しないものや現実世界と関連づけられないものを生み出すことへとつながった (CC, p.86)。

バーリンはこの二つの方法について「プロクルステスの寝床 (Procrustean bed)」の比喩を用いて次のように説明する。この比喩は、ギリシャ神話における強盗プロクルステスが、捕まえた人を寝床に寝かせ、寝床から身体がはみ出す者は足を切り、寝床よりも小さい者は無理に体を引き伸ばしたという物語を由来としている。二つの方法のうち、「デフレ的」方法は論理的な構成に合わないものを切り捨てる考え、そして「インフレ的」方法は存在しないものなどを増やそうとする考えであり、これらの方法から帰結される課題は「対応モデル (correspondence model)」を想定することで生じるのだと述べる⁶。つまり、「デフレ的」方法は「すべての命題が等しくその対象と相対している」と考え、「インフレ的」方法は「好ましい」命題が「現実世界と向かい合っている」と考えているのである (CC, p.89)。

ここまで、あるタイプの命題に翻訳しようとする願望に基づく誤謬が「対応モデル」に起因して生じていることを確認してきた。そしてバーリンはこの誤謬に

加えて、そのような思考を支配する根本的な誤謬を三つ提示している。

3-3. 三つの誤謬

一つ目の誤謬は「言語の対応理論 (the correspondence theory of language)」である。この誤謬は、物とその特性に直接対応する単語によって言葉は「論理的に」構成されると考える理論を示している (CC, p.97)。そして、哲学者が「《語や命題やシンボルの体系が自然の客観的構造や法則を表象している (あるいは世界には論理的構造が存在し、言語はそれを表象する)》と推論する傾向にある」(森 2018, 42頁)という誤謬をバーリンは指摘している。この誤謬は言い換えれば「論理的誤謬 (logical fallacy)」といえる (CC, p.98)。

二つ目の誤謬は「イオニア派の誤謬 (the Ionian fallacy)」である。この誤謬は、「すべてのものが何からできているかを意味ある形で問うことができる」(CC, p.99)という考え方を多くの哲学者がもち、その問いに対して「究極の構成要素 (ultimate constituents)」である言語をもって回答することができると思定する誤謬を指している。しかし、「非—経験的」な意味において探究されたそれらの回答は、経験によって否定することも疑うこともできないことから「無意味な (meaningless)」なものとなる (CC, p.100)。

三つ目の誤謬は「安全性の追求 (the search for security)」である。これはデューイが「確実性の探究 (quest for certainty)」と呼んだものであり、「[「不変の命題に対する不可謬の知識」という絶対的な基礎を見出そうとする哲学者の心理的な欲求」(森 2018, 43頁)を指している。しかし、先の「対応モデル」に対する批判でも確認した通り、そのような確実性を主張することは言語と世界が対応していると想定しない限り原理的に不可能であり、コミュニケーションをとる場合のように何かを発言するということが「リスク」を負うことであるとバーリンは指摘する (CC, p.102)。

以上、本節ではバーリンが哲学者として主張していた内容を、とりわけ論理実証主義批判の文脈において理解してきた。その中でバーリンは、「対応モデル」のもと世界を把握しようと試みた研究者らは三つの根本的な誤謬によって思い違いをしていることを明らかにした。そしてこのような主張は、彼の一元論批判とも大きく関連している。つまり、「対応モデル」こそが一元論的思考そのものであり、その思考が含み込んでいる問題点を暴き出すという試みをこの哲学的な議論を通しておこなっていたのである。一元論批判は、

この後の『二つの自由概念』においてさらに明確な形で示される。

4. 二つの自由概念

本節では、バーリン思想において最も注目されることが多い『二つの自由概念』（1958年）に着目し、彼の言葉に即してその主張の概要を理解することを目指す。また本稿の目的に照らして、哲学的な議論との連続についても考察することとする。

4-1. 消極的自由

『二つの自由概念』では、消極的自由が取り上げられた後に積極的自由について述べられている。そのため、まずは消極的自由についてバーリンがどのように表現し、何を主張したのかを確認していきたい。

バーリンはまず、「他人によって自分の活動が干渉されない程度に応じて、わたくしたちは自由だといわれる」（TCL, p.169 = II, 304頁）ことを確認する。この意味での自由は、他人に自分のしたいことを妨げられればその程度に応じて自由ではないと言えることができるし、自分のしたいことができる範囲が最小限度以下であったならば強制されていると言えることを表している。

このような自由の用法は、イギリスの古典的政治哲学者たちと同じようなものであり、干渉を受けない範囲がどの程度かについては意見が異なっているものの、無制限に範囲を広げることは考えていないという点で共通した理解を有している。なぜなら、無制限に範囲を広げるということは他者との衝突が無限に引き起こされることにつながり、弱者が強者によって抑圧される事態となるからである。

バーリンは結局、自由の擁護とは干渉を防ぐという「消極的な」目標に存すると述べる。そして続けて以下のように詳述する。

自分で目的を選択する余地のない生活を甘受しないからといって迫害をもって人を脅かすこと、その人の前のすべての扉を閉ざしてしまっただけ一つの扉だけ開けておくこと、それは、その開いている扉の指し示す前途がいかに立派なものであり、またそのように設えた人々の動機がいかに親切なものであったにしても、かれが人間である、自分自身で生きるべき生活をもった存在であるという真実に対して罪を犯すことである。（TCL, p.174 = II, 313頁）

ここで言われていることは、彼が後年語っていること、

つまり、消極的自由とは「私にはいくつの扉が開いているか」という問題として理解することができることを意味している。「他の人々によって、故意にか間接的に、意図的でなくとも制度的にか、私が何をすることを妨害されているか」（Jahanbegloo 2007, pp.40-41 = 66-67頁）という私の前にある障害に注意を払っているのである。

このように、「～からの自由 (liberty from)」として把握される、または他者からの干渉の不在として説明される「消極的自由」という概念は、上記のような私の前にある障害を問題とし、次に取り上げる「積極的自由」とは異なる問題として位置づけられているのである。

4-2. 積極的自由

バーリンは、自由という言葉の積極的な意味を、「自分自身の主人でありたいという個人の側の願望からくるもの」（TCL, p.178 = II, 319頁）と説明する。先と同じように後年に彼は、「誰がこの責任者か（Who is in charge here?), 誰が管理しているのか（Who is in control?)」（Jahanbegloo 2007, p.40 = 66頁）と言い換え、誰が私を統治しているのか、私でないとしたらいかなる権利によって統治しているのか、私が統治する権利を有しているとしたら放棄することができるのか、またそれは取り返すことができるのか、などについて問題とすることが「積極的自由」であるとされる。

先に示した通り、「消極的自由」と「積極的自由」は別々の問題であるとされる。しかし、これらは異なる方向に展開されたとしても、最終的には両者が衝突する事態に陥るといえる。そのような事態を理解するために、バーリンは自己支配 (self-mastery) というメタファーを用いて説明する。

人々は自己支配の過程で、支配する自我と服従されるなものかを自分の中に自覚する。支配する自我は、理性などの「高次の本性 (higher nature)」や「自律的な (autonomous)」自我といったものと同一化される。他方で、このような支配する自我は「低次の本性 (lower nature)」や「他律的な (heteronomous)」自我と対置されるとともに、「真実の (real)」本性へ高めるための訓練を必要とする。二つの自我は、次第にそのギャップを大きなものとし、次のように変化していく。

真の自我は個人的な自我（普通に理解される意味で）よりももっと広大なもの、個人がその一要素あるいは一局面であるようなひとつの社会的「全体 (whole)」— 種族、民族、教会、国家、また生者・

死者及びいまだ生まれざるものも含む大きな社会—として考えられる。こうなるとその全体は、集団的ないし「有機体的 (organic)」な唯一の意志を反抗するその「成員」に強いることによって、それ自身の、したがってまたその成員たちの、「より高い」自由を実現するところの「真」の自我と一体化される。(TCL, p.179=321頁)

要は、正義や公共の福祉などの目標を掲げると考えた場合に、そのような目標は自ら望んで追求すべきものとされており、そのためそれらを追求しない人々は無知で墮落した存在として認識され、だからこそ周りの人間は彼らを「より高い」ところへ誘おうと働きかけてしまう過程を上記の説明によって示しているのである (TCL, p.179=322頁)。そして、このように自身を支配する自我がより大きな自我 (国家、国民、歴史等) による支配と結びつくような「魔術的な変換」は、「消極的自由」の内側にいる自我を同じような形に変容させる。

このように、バーリンは積極的自由の前提にある個人の自我が、より大きな自我に容易に変換され一体化されてしまう危険性を指摘する。積極的自由の検討を通して、そのような積極的自由の帰結が人々が必要としている必要最小限度の「消極的自由」までも奪ってしまうことをバーリンは強調するのである。

4-3. 一と多

バーリンは『二つの自由概念』の最後に、「一と多 (The One and The Many)」という節を設け一元論と多元論を対比的に論じている。消極的自由と積極的自由について論じた上でこのテーマについて述べる理由は、積極的自由の間違った想定について説明するためである。

このテーマは、第3節で確認した哲学的な議論とも通じる内容となっている。バーリンは、ある信仰を批判する。それは、「とにかくどこかに究極的・最終的な解決があるという信仰」(TCL, p.212=382頁)である。このような信仰は、最後に矛盾なくすべての価値が調和することを前提としており、経験的に考えてもそのような信仰は想定しえないとバーリンは批判する。

我々が経験している世界は、そのような信仰ではなく、あるものを実現すれば不可避的に他のものを犠牲にしなければならない、そのような選択を迫られる世界である。そして、先に示したような信仰は明らかに誤りであり、諸価値の衝突や葛藤、それに伴う喪失の悲劇というのは人間の生から完全に除去できないものであると指摘する。

このような多元論に基づく世界の捉え方は、その維持の難しさはあるものの、その考え自体を懐疑的に捉えるものとはなりえない。つまり、そのような諸価値の衝突や葛藤、そして喪失の悲劇といかに向き合い、維持していくかを我々は問題とすべきであり、積極的自由はその前提において一元論的に理解しているという点で間違った想定をしているのである。そして、多元論に基づくならば、我々は消極的自由を擁護する立場をとる必要がある。

5. 消極的自由の価値

ここからはさらに進んで、バーリンは多元論に基づき消極的自由を擁護する立場に立つことになったが、その消極的自由の価値とはどのようなものであるのか考察することとしたい。確かに、多元論に基づくことで一元論によって生じる危険性は回避できるかもしれない。他方で、多元論的な世界では価値同士の対立が問題となり、それらと向き合いつつ社会を維持していくことは容易ではない。彼は多元論に基づき、いかなる価値を消極的自由に見出したのであろうか。以下では、『自由にとっての四つのエッセイ』(1969年)の「序論」を参照することでその価値を明らかにしてみたい。

バーリンは先の「序論」において、自身が『二つの自由概念』で述べていた内容を修正している。彼はかつて、「人間の欲求の充足に対して障害がないこと」を(消極的)自由とみなしていた。しかし、この理解では自分の欲望を消滅させることによって自由に達することを認めることになってしまうことに気づくこととなった。つまり、以前の考えでは自由にできないことを望まなくなることによって自身の不自由を低減させることができってしまうのであった。

確かに、人々が自由であるためには思い通りにできない願望を実現させようとするのではなく、できるだけ取り除くことに注力すべきであるという立場も存在するであろう。バーリンは、奴隷であったエピクテトスが、「妨害を無視し、忘れ、「のりこえ」で、これを意識しなくなることによって、私は平和と平静、他の人々につきまとう恐怖と憎しみから超越した高貴な心境に達しうる」(IN, p.31=II, 57頁)とし、その意味において自分は主人よりも自由であると述べた例を取り上げる。しかし、これはバーリンが語りたかった自由ではない。彼は、「可能な選択や活動に障害がないこと一人が歩もうと決意し得る路に障害が存在しないこと—をも含むもの」(IN, p.32=II, 58頁)を自由として捉える。第4節においても確認した通り、私たちにどれくらい扉が開かれているか、どれくらい広く

開かれているか、そしてそれらが私の生活にどれくらい重要であるかが自由の理解と関わるのである。さらに、そのような自由は現になしうる選択に限られるのではなく、これからなすかもしれない潜在的な選択に障害がないことも意味している。

このような主張は、以下のことを彼が強調したことによりよく理解できるだろう。

個人や集団、そして建前として自由を享受できている人にも、または自由がほとんど何の価値もなくなってしまうような人にも意義のある程度の「消極的」自由を行使できるための必要最小限の条件をこの社会・法体系は提供し損なっている。(IN, p.38=69頁)

彼は、子どもたちが鉱山や工場で働かされ、その両親は貧困や病で苦しんでいるような状況において、法的には好きなように教育を受けることができると主張することは何の意味もなさないと述べる (ibid.)。それに対し、人間が自由を行使するにはある最小限度の条件があり、それを下回ると人間の活動はいかなる意味においても自由ではなくるとパーリンは指摘する (IN, p.44=79頁)。すなわち、なるべく広範な選択肢のもと選択することができるような条件を維持することは、我々が実際に自由を行使するためにも重要なのである。消極的自由はその意味で、自由を行使する条件に関わっていることがわかる。

他方で、そのような条件を整備することに熱中しすぎてしまうと自由の価値が損なわれてしまう可能性があることも併せて考慮する必要がある (IN, pp.47-48=83頁)。パーリンは、自由と自由を行使する条件を区別することの重要性を指摘する。彼は、学校間に社会的な格差があることによって社会的地位が再生産されている状況を例に、その格差を是正することを目的として画一的な初等中等教育を導入することは望ましいと述べる。その理由は、社会的平等は本来的に必要であり、教育の平等がもたらす自由な選択の機会はできるだけ多くの子どもたちに与えられなければならないからだとされる。このような主張に対する反論に、パーリンは真っ向から否定することはしない。しかし、ここで自由と自由を行使する条件を区別する必要性が生じる。例えば、保護者は自分の子どもにどのような教育を受けさせるのか自由で決定することができるべきであるという考えや、法的には有しているが機会がないから行使できない権利 (選択の自由) を行使できるようにすべきといった考えが上記の例では挙げられるだろう。そして注意すべきは、後者の考えであれば

行使することができる条件を整備することが選択の自由となり得るわけではないという点にある。我々は、その条件整備こそが重要だと考えてしまうが、それがそのまま自由を生み出すことにはつながらないことを意識しなければならない。第3節を踏まえて言い換えるとするならば、我々は自由そのものについて考えるという「厄介な」命題を、自由を行使するための条件を整備するという「好ましい」命題へと翻訳すべきではないのである。

この節についてまとめると次のようになる。消極的自由は『二つの自由概念』においては自身の欲求と自由が結びつけられる形で理解されていたが、後のこの解釈を修正し、欲求と自由を切り離し、可能な選択や活動に障害がないこととして理解されるようになった。そして、そのような選択の可能性は潜在的なものも含まれており、そのためにも必要最小限の条件が重要になることが確認された。しかし気をつけなければならないのは、そのような条件を整備することと自由を同一視してはならないということであり、それぞれは区別して把握されるべきものである。

6. おわりに

本稿では、パーリン思想における初期に構想された哲学的な議論からの連続のもとで二つの自由概念について理解し、さらに「消極的自由」の価値について明らかにすることで教育学研究に対する示唆を得ることを目的としていた。この目的のもと明らかにしてきたことは、次のようになる。

オックスフォード大学の同僚とともに研究会を通して議論した内容は、主に論理実証主義者を批判するものであった。彼の議論は、論理実証主義者がある命題と世界を一对一で対応させようとする「対応モデル」に基づいて主張を展開していることを問題視し、そのような思考の根底に三つの誤謬があることを指摘した。このような指摘を通して、「対応モデル」に基づく世界の把握には原理的な問題があることを明らかにするとともに、のちに彼の思想の要となる一元論批判の原型となっていたことを確認することができた。

そのような彼の思想の初期の哲学的な議論は、『二つの自由概念』にも影響を与えていた。彼はまず「消極的自由」について論じ、そのポイントを「私にはいくつの扉が開いているか」という比喩を用いて示した。その含意は、私の目の前にある障害に注意を向けるものであった。続いて「積極的自由」について、「自己支配」のメタファーをもとに、個人の自我がいつの間にか国家をはじめとしたより大きな自我へと変換する様を描

いていた。このメタファーによって、個人の自我が大きな自我へと一体化する危険性を指摘するとともに、「消極的自由」までも奪ってしまうことを説明した。

そして哲学的な議論との連続が伺えるのが、積極的自由が一元論的に世界を把握しているという批判を展開している場面である。ここでは、どこかに究極的・最終的な解決があり、諸価値は矛盾なく調和するという信仰、つまり一元論的な考えを正面から批判する。パーリンは、我々が経験しているのはそのような世界ではなく、我々は諸価値が衝突したり葛藤したりしながら、それによって生じる喪失という悲劇を経験しているのである。このようなものは人間の生から除去できるものではなく、我々はいかにこのような多元論的な世界のもとで生きていくかが問題となるのである。そのため、積極的自由が想定する一元論的な世界の把握は間違っており、多元論的な世界の把握のもと消極的自由を擁護する必要性を主張するのである。

そのような多元論に基づいて消極的自由の重要性を主張するパーリンは、消極的自由の価値を自由を行使するための条件として理解することに見出した。しかし、そのような条件と自由は区別される必要があり、条件を整備していくことの重要性は認識しつつも、「可能な選択や活動に障害がないこと」という消極的自由そのものの価値を忘れてはならないことが明らかとなった。

では、このようにして明らかになったパーリン思想は教育学研究に対していかなる示唆を与えるだろうか。ここではその一つとして、一元論的な世界の捉え方に対する批判、自由を行使する条件に価値を見出していたこと、そして哲学的な議論から連続している「対応モデル」の問題を示唆としたい。より詳細に述べるとするならば、次のようになる。パーリンの一元論批判で明らかになったのは、積極的自由のもとでは「より高い」とされる正義や公共の福祉といった大義名分が追求すべき目標として位置づけられ、本来はあるはずの個人が有する多様な価値が無視されて一体化してしまうという危険性であった。この危険性を回避するために重視されるのが消極的自由であり、その価値は人々が潜在的なものも含めて選択することができる範囲を可能な限り広げることにも目を向けさせるとともに、それが達成されるための条件を整備することにも注意を払うことができるというものであった。しかし、重要なのは消極的自由とその条件の整備は同一視されるべきものではないという点にある。パーリンが哲学的な議論で述べていたように、我々は本来は異なるはずの命題がある特定の命題へと翻訳しようとする。それは、「厄介な」命題を「好ましい」命題へと翻訳し

なければ解決したり解消したりすることが難しいと考えるからである。他方で、本稿ではどこかに究極的・最終的な解決があると想定することをパーリンが批判してきたことを確認してきた。そのことを踏まえると、いかに解決や解消が困難であるような問題であっても、その問題をより理解しやすい形に翻訳することには慎重になるべきだろう。そして、そのことを理解しつつも選択を迫られる世界においていかに消極的自由そのものを価値あるものとして追求していけるかは今後の筆者の課題となる。

【註】

- 1) アレントの思想から刺激を受けたことがないとパーリンは語るとともに、「彼女は深淵な哲学的ないし歴史学的思想について何の議論、何の証拠も提出していないと思う」(Jahanbegloo 2007, p.82=125頁)と評価している。
- 2) 「日常言語学派」とは、統一的な主張をなした党派という意味ではなく、20世紀中頃にオックスフォードを中心に日常的な言葉の使われ方を重視したアプローチをとった哲学者たちの総称として用いている(柏端 2019, 96-97頁)。また、1909年生まれのパーリンに対して、オースティンは1911年生まれで2歳年下、ストローソンは1919年生まれで10歳年下という関係であった。
- 3) パーリンは1940年に、ある哲学セミナーに参加しルートヴィヒ・ウィトゲンシュタインと同席した。その際、彼はウィトゲンシュタインとのやりとりを通して、自身が哲学者として一流ではないことを悟ったことがうかがえる(Ignatieff 2000, pp.94-95=104-105頁)。
- 4) (i) についての主張をまとめると次のようになる。パーリンは、「所与の文の検証可能性はその理解可能性(intelligibility)に依存しているのであり、その逆は真ではない」(CC, p.38)と述べた上で、文の意味を理解することは観察する、記憶する、想像するといった行為に近いものであると考える(森 2018, 39頁)。そして、文の有意性は検証の方法や基準によって判定されるものではなく、想像できるものの限界として把握するものであるとされる(CC, p.39)。
- 5) 『ハリネズミと狐』では、一元論者をつの大きなことを知っている「ハリネズミ」族に、多元論者をたくさんを知っている「狐」族に分類し、「一方では、一切のことを単一の基本的な見解や体系に関連させ、それによって理解し考える

ような人々と、他方では、しばしば無関係で時には互いに矛盾している多くの目的を追求する人々」(濱 2021, 114頁)として喩えている。

- 6) 現在、「対応説 (correspondence theory)」は「真理の担い手である命題が真理メーカーである事実と〈対応〉する場合に真となる」(須田 2024, 39頁)と説明される。以上の定式化によって、真理の担い手と真理メーカーとの関係が次の問題となるが、その詳細については、須田 (2024) 参照。

【引用・参考文献】

バーリンの著作は以下のように略記し、下記の日本語選集・翻訳に該当する場合は邦訳頁数の前にローマ数字を付すこととする。また、引用に際して邦訳には適宜変更を加えている。

[バーリンの著作]

CC : *Concepts and Categories: Philosophical Essays*, 2nd edition, edited by Henry Hardy with a foreword by Alasdair MacIntyre, Princeton University Press, 2013 (1980).

IN : 'Introduction', edited by Henry Hardy, *Liberty*, Oxford University Press, 2002 (1969).

PI : *Personal Impressions: Twentieth-Century Portraits*, 3rd enlarged edition, PIMLICO, 2018.

TCL : 'Two Concepts of Liberty', edited by Henry Hardy, *Liberty*, Oxford University Press, 2002 (1958).

[日本語選集・翻訳]

I : 福田歓一・河合秀和訳『時代と回想 (バーリン選集 2)』岩波書店, 1983年。

II : 小川晃一・小池銈・福田歓一・生松敬三訳『自由論 新装版』みすず書房, 2018年。

【その他の文献】

Goto, T., Analysis of the Rerational Structure of "Equality" and "Equity" in the Japanese Educational System and Politics, *Educational Studies in Japan International Yearbook*, No.18, pp.17-28, 2024.

Gray, J., *Isaiah Berlin: An Interpretation of His Thought*, 2nd edition, Princeton University, 2013 (1995). (=河合秀和訳『バーリンの政治哲学入門』岩波書店, 2009年)。

Hiruta, K., *Hannah Arendt and Isaiah Berlin: Freedom, Politics and Humanity*, Princeton University Press, 2021.

Ignatieff, M., *Isaiah Berlin: A Life*, Vintage, 2000. (=石塚雅彦・藤田雄二訳『アイザイア・バーリン』みすず書房, 2004年)。

Jahanbegloo, R., *Conversations with Isaiah Berlin*, new edition, Halban Publishers, 2007 (1992). (河合秀和訳『ある思想史家の回想』みすず書房, 1993年)。

Rawls, J., *Political Liberalism*, Expanded edition, Columbia University Press, 2005 (1993). (=神島裕子・福岡聡訳『政治的リベラリズム 増補版』筑摩書房, 2022年)。

濱真一郎『バーリンとロマン主義』成文堂, 2017年。

濱真一郎「ハリネズミの復権:R・ドゥオーキンのバーリン批判」『思想 アイザイア・バーリン』第116号, 113-126頁, 2021年。

平井悠介『エイミー・ガットマンの教育理論:現代アメリカ教育哲学における平等論の変容』世織書房, 2017年。

生澤繁樹『共同体による自己形成:教育と政治のプラグラティズムへ』春風社, 2019年。

柏端達也「日常言語学派」納富信留・檜垣立哉・柏端達也編著『よくわかる 哲学・思想』ミネルヴァ書房, 96-97頁, 2019年。

木村涼子「フェミニズムと教育における公と私」『教育学研究』第67巻第3号, 302-310頁, 2000年。

小玉重夫『教育政治学を拓く:一八歳選挙権の時代を見すえて』勁草書房, 2016年。

宮寺晃夫『教育の正義論:平等・公共性・統合』勁草書房, 2014年。

森達也「バーリン政治思想における哲学的構想:「オックスフォード哲学」期を中心にして」『早稲田政治公法研究』第66号, 155-183頁, 2001年。

森達也『思想の政治学:アイザイア・バーリン研究』早稲田大学出版部, 2018年。

齋藤純一『自由』岩波書店, 2005年。

須田悠基『真理の本性:真理性質の実質性を擁護する』勁草書房, 2024年。

関口正司「二つの自由概念 (上)」『西南学院大学法学論集』第24巻第1号, 1-57頁, 1991年。

高宮正貴『J・S・ミルの教育思想:自由と平等はいかに両立するのか』世織書房, 2021年。

田中泉吏「論理実証主義」納富信留・檜垣立哉・柏端達也編著『よくわかる 哲学・思想』ミネルヴァ書房, 94-95頁, 2019年。

(主指導教員 丸山恭司)